

日 絹 月 報

平成30年12月号 第501号

発行：一般社団法人日本絹人繊維物工業会
日本絹人繊維物工業組合連合会
Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 繊維ファッションSCM推進協議会 第19回経営トップ合同会議開催
2. 第124回通商問題委員会の開催
3. 消費税率の引上げに伴う価格設定について(ガイドライン)
4. JFW テキスタイル・フェア 2019AW 開催報告
5. 繊維ファッションSCM推進協議会 平成30年度第2回取引改革委員会の開催
6. セーフティネット保証5号の対象となる指定業種

◇ 繊維ファッションSCM推進協議会 第19回経営トップ合同会議開催 ◇

「第19回経営トップ合同会議」が11月16日、TOC有明コンベンションホールで開催された。会議には参加企業61社の経営トップ、経済産業省の大内審議官、オブザーバーとして企業、業界団体等が参加した。

冒頭に、馬場会長から「昨今、メディアで取り上げられている外国人技能実習生に関する法令違反が、繊維業界でも多数発生している実態がある。今年は、この問題を受けて経済産業省と日本繊維産業連盟が『技能実習協議会』を立ち上げ、『繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組』が策定された。この中では、これまでの取組みに加え、『発注企業の社会的責任』が明記され、発注企業のサプライチェーンに対する社会的責任が求められている。一般消費者の多くは、企業のCSRに対する取組みについて厳しい目で見ている。」と企業の社会的責任の重要性についても話した。

来賓の経済産業省の大内審議官からは「今回で19回目を迎えられ、『繊維産業における様々な課題について、時代に対応する取引のルールを策定する役割を担い、また、経営トップの責任において、策定された取決め事項について、実践・実行することの義務と責任をもつ』取組を続けてこられたことに敬意を表する。」との挨拶があった。

会議では、縫製業に関わるガイドラインが追加された取引ガイドライン第三版(案)が提示され、全会一致で承認された。今後、繊維業界に関わる企業に広く浸透させる啓蒙活動を実施することが発表された。TAプロジェクト活動として、「情報化分科会」「ユニフォーム分科会」、新たに「取引適正化推進分科会(仮称)」を立ち上げることも承認された。「取引適正化推進分科会(仮称)」では、国内におけるCSRに対する取り組み方について、法令遵守等、取引適正化は避けて通れない重要部分であるため、将来的には取引適正化についての企業認証制度も視野に入れた検討を行う。

第19回経営トップ合同会議」議案書

<http://fispag.jp/wp/wp-content/uploads/keiei19.pdf>

第13回TAプロジェクト聴き取り調査報告書

<http://fispag.jp/wp/wp-content/uploads/kikitori13.pdf>

「経営トップ合同会議」委員名簿

http://fispag.jp/keiei_top/ktop_meibo.html

◇ 第124回通商問題委員会の開催 ◇

第124回通商問題委員会が11月26日(月)に開催され(1)日本の繊維貿易の現状(2)各国とのEPA交渉状況(3)第8回日中韓繊維産業協力会議「通商問題」セッション報告(4)TPP11協定における衣類の関税分類を決定する構成部分の解釈(5)ブレグジット交渉の現状と対応の方向性等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

(1) 輸出入全般の動向

① 2018年9月の現状

円ベースでは、輸出は前年同月比94.8%、輸入は前年同月比105.6%と単月で輸出減、輸入増である。輸出(円ベース)は、2015年12月がピークであった。その後、落ち込みが続いていたが、2018年に入り回復傾向が認められた。1月～9月では前年同期比101.8%となっている。また、輸入は2017年1月に急増した反動で2月は激減したが、3月は持ち直し、その後の動きは2016年、2017年と同じであった。2018年に入り、1月～9月では前年同期比で104.7%と若干の増である。

項目	2018年9月				2018年1月～9月			
	金額		前年同月比		金額		前年同期比	
	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース
輸出	70,835	633	94.8%	93.7%	655,110	5,983	101.8%	104.0%
輸入	422,519	3,777	105.6%	104.4%	3,179,183	28,986	104.7%	106.8%

②繊維品別輸出入実績（2018年1月～9月累計・前年同期比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	98.2%	繊維原料	108.8%
糸類（紡績糸・合繊糸）	100.9%	糸類（紡績糸・合繊糸）	102.9%
綿糸	96.9%	綿糸	99.4%
毛糸	132.4%	毛糸	108.8%
合繊糸	99.8%	合繊糸	104.6%
織物	98.4%	織物	102.5%
綿織物	92.8%	綿織物	101.5%
毛織物	108.4%	毛織物	104.1%
合繊織物	99.1%	合繊織物	103.5%
二次製品	105.7%	二次製品	104.8%

（2）各国・地域別輸出入の動向

①輸出（2018年1月～9月累計 前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：102.2%、米州：106.1%、欧州：104.6%、中国：100.5%、シェアは29.7%（前年同期比▲0.4pt）と1月～9月の平均では輸出額は若干の増であるがシェアは減である。

アセアン：105.6%、シェアは25.4%（前年同期比+0.9pt）。

1月～9月累計で、前年同期比増は、インドネシア107.5%、ベトナムが107.6%、ミャンマー120.1%、インド114.2%、パキスタン129.5%、バングラデシュ116.2%、イギリス105.2%、ドイツ108.1%、イタリア111.6%、米州106.1%、アフリカ115.0%など。

シェアが安定して伸長しているベトナムの構成比は12.0%（前年同期比+0.6pt）。

バングラデシュが前年同期に激減したが、1月～9月は116.2%と好調である。

②輸入（2018年1月～9月累計・前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：104.7%、米州：102.1%、欧州：106.9%、中国：95.0%、シェアは57.4%（前年同期比▲2.7ptダウン）へ。

アセアン：114.4%。シェアは26.2%（前年同期比+2.2pt）と堅調である。前年同期比増は、韓国102.1%、台湾103.4%、タイ104.2%、インドネシア109.7%、マレーシア106.3%、ベトナム118.2%、カンボジア118.9%、ミャンマー122.0%、インド107.3%、パキスタン118.2%、バングラデシュ121.3%、イギリス107.6%、フランス104.3%、イタリア106.4%などである。

ベトナムのシェアは12.3%（前年同期比+1.4pt）と堅調である。

2. 次回日程について

第125回通商問題委員会は、1月30日（水）14時～16時

◇ 消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン） ◇

平成30年11月28日
内閣官房
公正取引委員会
消費者庁
財務省
経済産業省
中小企業庁

1. 価格設定に関する考え方

- 我が国においては、消費税が1989年に導入されて以降、導入時及び税率引上げ時に、一律一斉に価格が引き上げられるものとの認識が広く定着しています。
- これに対し、1960年代から1970年代前半に付加価値税が導入され、税率引上げの経験を積み重ねてきている欧州諸国では、税率引上げに当たり、どのようなタイミングでどのように価格を設定するかは、事業者がそれぞれ自由に判断しています。このため、税率引上げの日に一律一斉に税込価格の引上げが行われることはなく、税率引上げ前後に大きな駆け込み需要・反動減も発生していません。
- たしかに、消費税は、事業者ではなく、消費者が最終的には負担することが予定されているため、消費税率引上げ後に小売事業者が値引きを行う場合、消費税転嫁対策特別措置法により、「消費税はいただいていません」「消費税還元セール」など、消費税と直接関連した形で宣伝・広告を行うことは禁止されていますが、これは事業者の価格設定のタイミングや値引きセールなどの宣伝・広告自体を規制するものではありません。

せん。例えば、「10月1日以降〇%値下げ」「10月1日以降〇%ポイント付与」などと表示することは問題ありません。

- また、今回は、中小・小規模小売事業者に対して、来年10月の消費税引上げ後の一定期間に限り、ポイント還元といった新たな手法などによる支援などを行う予定です。これにより、中小・小規模小売事業者は、消費税引上げ前後に需要に応じて柔軟に価格設定できる幅が広がるようになります。
- 大企業においても、消費税引上げ後、自らの経営資源を活用して値引きなど自由に価格設定を行うことに何ら制約はありません。

2. 適正な転嫁の確保

- このように消費税引上げ後、小売事業者が自らの経営判断により値引きを行うことに法令上の制約はありませんが、事業者間の取引については、当該小売業者に製品・サービスを納入する下請事業者等がしわ寄せを受け、適正な価格転嫁ができず、増税分を負担させられるような事態があってはなりません。
- 消費税転嫁対策特別措置法は、小売事業者や下流の事業者が、下請事業者や上流の事業者に対し、消費税増税分を減額するよう求めたり、利益提供を求めたりすることを禁止しています。来年10月の消費税引上げに際しても、下請事業者等に対するこうした不当な行為がなされないよう、引き続き、転嫁Gメンによる監視や関係機関による周知を厳格に行っていきます。

3. その他

- 消費税引上げ後、消費の平準化を図るために一定の支援措置を講じる予定としており、事実上反して、消費税引上げ前に、「今だけお得」といった形で消費者に誤認を与え駆け込み購入を煽る行為は、景品表示法に違反する可能性があります。
- 消費税転嫁対策特別措置法は、税込価格の表示（総額表示）を義務化している消費税法の特例として、「事業者が表示する価格が税込価格と誤認されないための措置を講じているときは、税抜価格を表示できる」と規定しており、これについて特に変更はありません。
- また、従来、消費税引上げを理由として、それ以上の値上げを行うことは「便乗値上げ」として抑制を求めてきましたが、これは消費税引上げ前に需要に応じて値上げを行うなど経営判断に基づく自由な価格設定を行うことを何ら妨げるものではありません。

◇ JFW テキスタイル・フェア 2019AW 開催報告 ◇

国内最大の服地見本市「JFW テキスタイル・フェア」が、11月21日、22日に東京国際フォーラムで開催された。天候にも恵まれた初日は、開場と同時に来場者が訪れ各所で熱心な商談が繰り広げられ、前年対比で+8%の来場者数を記録。2日目の午前中は天候に恵まれず来場者が幾分減ったが、午後には例年通りの盛況感を取戻し、通算では17,000人を超える来場者数を記録。また、来場者の滞留時間が伸びたせいか、例年以上に賑わい感のある会期であった。今回のJFW テキスタイル・フェアでは出展申込み時点でJFW JAPANCREATION (JFW-JC)、Premium Textile Japan (PTJ) 共に過去最多となった。特に今回は海外出展者が減った分、国内の新規出展者を多く受け入れた会期でもあった。会期を通じての盛況感を取り巻く環境の厳しさとギャップすら感じるが、厳しい市況だからこそ素材で差別化する機運が高まっている表れと見られる。また、近年増えて来た海外バイヤーだが、今回はアジア圏以外の欧米バイヤーの姿も多く見受けられた。

会期：2018年11月21日（水）～22日（木）

会場：東京国際フォーラム展示ホール E + ロビーギャラリー

主催：一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構

JFWテキスタイル事業運営委員会

後援：経済産業省 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）

一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会

日本繊維輸入組合／日本繊維輸出組合

■JFW-JC2019、PTJ2019AW 来場者数：17,220人(前年：17,469人/昨対比98.5%)

	アパレル・小売	問屋・商社・企画会社	PRESS	主催関係者・関係団体	Visitor	Student	各合計	総来場者数
JFW-JC 2019	6,728	5,688	61	186	1,757	1,281	15,701	17,220
PTJ 2019A/W					1,519	—	14,182	

*ここ数回の傾向通り、今回も「アパレル・小売」が「問屋・商社」より1,000名以上の差をつけて多い

□トレンド&インデックス・コーナー（ロビーギャラリー）

毎回趣向を凝らした施工が話題となるトレンド&インデックス・コーナー。今回の施工は“融合・再構築”がキーワード。繊細でシンプルな格子フレームを立体化し、グリッド状に増殖していく空間を演出。自由な所にビジュアルや生地をはめ込む事で、新しい見せ方、新たな創造性を表現。今回も多くの人場者に日本素材の魅力を改めて伝えると共に、バイヤーを効果的に出展小間へ誘導する人気のコーナーとなっていた。

トレンド・テーマ 展示点数： 937点
 インデックス・コーナー 展示点数： 466点
 合計：1,403点

■JFW-JAPAN CREATION 2019

□ 出展エントリー状況：89件/282社/212.8小間（昨年：99件/284社/222.8小間）

JFW-JC ゾーン別内訳	件数	総数	小間数	うち：新規・復活
テキスタイル/染色・後加工/燃糸	62	198	141.6	6件/7小間
服飾資材	11	23	14.0	3件/3小間
繊維関連・製品	6	9	14.0	2件/3小間
皮革・毛皮	7	49	40.2	2件/3小間
メディアスタンド	3	3	3.0	—
合計	89	282	212.8	13件/16小間

* 海外：12件/19小間（スイス1社/1小間、台湾6社/12小間、韓国5社/6小間、）

* 新規（9件10小間）：(株)アイリス、(株)エーペックス・ファー、(株)MH、(株)ジェイジーエルプロダクツ、龍野商工会議所、(株)日東紡インターライニング、Spoerry 1866 AG、Bestex Enterprise Co., Ltd、LAKA ENTERPRISE Co., Ltd

* 復活（4社6小間）：GLORY(有)、CSS(株)、新内外綿(株)、(有)ビービーエアソシエーション

今回のJFW-JCでは、ユニークな技術・商材を持った初出展・復活出展企業が多かった。釘に関しては素材から製品まで一貫生産体制を持ち世界トップクラスのシェアを誇るアイリス、日本企画で中国やインドで生産するストール専門のエーペックス・ファー、複数の太さのアウトドア・ナイロンコード・ロープを展開しカラー・柄を組み合わせるセミオーダー対応したジェイジーエルプロダクツ、揖保川（いぼがわ）の軟水で鞣すことで柔らかく、薄い点が特徴の“たつのレザー”を披露した龍野商工会議所、定番商品に加え新たな機能芯地も数多くラインアップした日東紡インターライニング等、テキスタイル以外の繊維関連企業が初出展を果たした。

また復活出展者では、「スポーツ(イージーケア)×エコとの融合・交わり」をテーマに、サステナブルな素材と取扱いが楽なカジュアルスポーツ素材を出品した新内外綿、オーガニックコットンを中心とした天然素材を中心に、糸の開発から編、染色、生地までのオリジナルテキスタイルを作るビービーエアソシエーションなど、時代を捉えた素材をバリエーション豊かに出品していた。

■Premium Textile Japan 2019 Autumn/Winter

□ 出展エントリー状況 : 82件 / 118.1小間 (昨年: 82件 / 117.1小間)

PTJ 件数 / 小間数	件数	小間数	うち: 新規・復活
国内	78	114.1	7件 / 7.5小間
海外 (イタリア、韓国2件、トルコ)	4	4.0	—
合計	82	118.1	7件 / 7.5小間

* 新規 (3社 / 3.5小間) : カネマサ莫大小(株)、(株)タケミクロス、Blue LOOM

* 復活 (4社 / 4小間) : アゲハラベルベット(株)、桑村繊維(株)テキスタイル2部6課、(株)杉岡織布、BE FREE

以前はハンガーバーにサンプルを下げていただけで、来場者は何を得意にしているか分からない出展者もあった PTJ だが、出展者説明会等を通じて“来場者の目を引くブース”をレクチャーして来た事もあり、特に今回の PTJ では展示装飾に工夫を施しているブースが目立った。トレンド&インデックス・コーナーへの提出素材の力の入れようが増している事と合わせて、「提案しない事には始まらない」との意識が強く働いている事が伺える。ここ数回の来場者の反応でも「何が得意な会社なのか、何を打出したいのか?」が判る出展者が増えている」とのコメントが聞かれる様に、PTJ は出展者同士が刺激し合う展示会となっている。

また、PTJ 唯一の関連プログラム“Textile Workshop ~日本の素材を学ぼう!~”も、今回は「先染めコットン: 播州産地」と「合織織物: 福井産地」をテーマに開催された。

□Textile Workshop~日本の素材を学ぼう!~

◇ 開催日時: 2018年11月21日(水) ~ 22日(木) 10:30 ~ (60分)

◇ 開催場所: Textile Workshop会場内

◇ 受講者: アパレル・服飾雑貨メーカー、小売り、デザイナーメゾン等に勤務し、商品企画・素材仕入れに携わる職歴5年未満の若手社員 (*学生不可)

【プログラム内容】

➤ 日本の素材産地とは・・・

/井上佐知子、久山真弓JFWテキスタイルコーディネーター

➤ 産地レクチャー / 素材テーマ

● 11月21日: 先染めコットン(播州産地) 講師: 鬼塚 創 (株)播 企画)

【講演内容】

播州産地に移住して6年目の鬼塚氏は、自身が撮った生産工程の写真をスライドに投影して説明。その後、自身が関わった極細糸を使った綿ストールや、Blue LOOMのヘソデニム開発のエピソードを紹介しながら、職人との対話によって新たな素材を産み出す魅力を語った。受講者からは「職人技の素晴らしさを知った」と共感を得ていた。

- 11月22日：合織織物（福井産地）講師：吉岡 隆治（第一織物㈱ 代表取締役社長）

【講演内容】

福井産地の概要、織機の違いなどを説明し、同社の現在に至る経緯や物作りの特徴を語った。以前は大手合織メーカーの系列として賃織り主体だったが、現在は売上の95%が自販、その内7割が輸出。中でも大ヒットしたポリエステル超高密度織物を作った経験談を披露。更に「これから産地と一緒に、世界に通用する製品を作ろう」とのメッセージに、受講者からは「感動した」と反応があった。

■ 2019年度 JFW テキスタイル事業実施予定

【国内】

- Premium Textile Japan 2020 Spring/Summer

会期：2019年5月21日（火）10：00～18：30
22日（水）10：00～18：00

会場：東京国際フォーラム 展示ホールE-1

- JFW JAPAN CREATION 2020

会期：2019年11月19日（火）10：00～18：30
20日（水）10：00～18：00

会場：東京国際フォーラム 展示ホールE-1

- Premium Textile Japan 2020 Autumn/Winter

会期：2019年11月19日（火）10：00～18：30
20日（水）10：00～18：00

会場：東京国際フォーラム 展示ホールE-2

【海外】

- Milano Unica

・「The Japan Observatory」at Milano Unica 2020 Autumn/Winter

会期：2019年7月上旬（予定）

会場：Rho Fiera Milano

・「The Japan Observatory」at Milano Unica 2021 Spring/Summer

会期：2020年2月中旬

会場：Rho Fiera Milano

- Intertextile Shanghai Apparel Fabrics

・Japan Pavilion 2019 Autumn Edition

会期：2019年9月下旬～10月中旬（予定）

会場：中國國家會展中心

・Japan Pavilion 2020 Spring Edition

会期：2020年3月（予定）

会場：中國國家會展中心

◇ 繊維ファッションSCM推進協議会 平成30年度第2回取引改革委員会の開催 ◇

繊維ファッションSCM推進協議会第2回取引改革委員会が東京・有明のTFTビルで12月11日（火）に開催され、1. ショートセミナー「平成30年度上半期における下請法の運用状況等」（公正取引委員会事務総局官房総務課総括補佐 小俣栄一郎氏）、2. 本年度の委員会（業界団体）活動と来年度に向けて、自主行動計画フォローアップアンケート結果、取引ガイドライン第三版の活用について、産地の傘下企業における取引ガイドライン啓蒙について、3. 経済産業省からの連絡・報告、4. 事務局からの報告など、ショートセミナーと議事が行われた。

会議要旨は以下の通り。

公正取引委員会事務総局官房総務課小俣総括補佐によるショートセミナーでは、「下請取引においては、親事業者の下請法違反行為により下請事業者が不利益を受けている場合であっても、その取引の性格から下請事業者からの自発的な情報提供が期待しにくい実態がある。公正取引委員会では、定期的な書面調査（アンケート）を実施するなどして、下請法違反被疑事実を情報提供しやすい環境整備に取組み、違反行為の発見のために積極的な情報収集に努めている。地方事務所等を含めた全国の相談窓口において、下請法等に係る相談を受付けている。交渉に役立てるためにも相談をしてほしい。」と話された。また、独占禁止法に導入される確約手続の概要（TPP協定及びTPP11協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律による独占禁止法の改正）についての説明もあった。

9月に実施した第2回自主行動計画フォローアップアンケートの自由記述欄に記載された産地事業者の声が公表された。業界団体や政府への対応要望には、「商慣習や取引条件改善は法律でなければ難しい」との意見もあった。経済産業省からは「フォローアップアンケート準備期間が短過ぎるとの声が多くあった。来年も実施することになるだろうから、その心づもりでいてほしい。回収率は昨年15.9%から27.9%にアップしたが、業種別、製造業の中では最下位である。自主行動計画の中身について、経営トップや説明会に参加した人だけでなく、担当者の一人一人社内に徹底してほしい。という連絡・報告があった。委員からは、「自主行動計画だから自ら行動を起こすことが大事である。」「契約書を交わすことが自社を守ることに繋がる」「団体会員でない企業への適正取引推進活動の浸透が難しい」などの意見があった。

取引ガイドライン第三版の活用および産地の傘下企業における取引ガイドライン啓蒙については、事務局から、1月下旬に完成予定のガイドライン第三版は全国の繊維に関わる事業者配布したい。団体を通して配布していただくため、必要部数を事務局まで連絡してほしい。初回（12月21日申込み分）は無料とする。但し、配送料は実費。二回目

以降注文分は、会員価格1,000円、非会員価格2,000円。配送料購入者負担。啓蒙活動については、各団体からの依頼に基づき、ガイドライン、自主行動計画についての説明会を実施し、啓蒙活動を行う。ガイドライン第三版も完成し、さらに周知するためにも産地での開催企画をお願いしたいという報告・連絡があった。

(公正取引委員会 HP)

<https://www.jftc.go.jp/houdou/douga.html>

◇ セーフティネット保証5号の対象となる指定業種 ◇ (平成30年度第4四半期)

経済産業省は、業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者の資金繰りを一般保証とは別枠で、融資額の100%を保証する制度である「セーフティネット保証5号」について、平成30年度第4四半期に対象となる業種を指定し、公表した。

1. 制度概要

セーフティネット保証5号とは、業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者であって、経営の安定に支障が生じていることについて、市区町村長の認定を受けた中小企業者が以下の条件で信用保証協会の保証を利用できる制度。

【企業認定基準】

指定業種に属する中小企業者であって、以下のいずれかの基準を満たすこと。

- ①最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少している中小企業者。
- ②製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず製品等価格に転嫁できない中小企業者。

【保証限度額等】

保証限度額：一般保証とは別枠で、無担保保証8千万円、最大で2億8千万円

保証割合：借入額の80%

保証料率：0.7～1.0%（保証協会所定の料率）

2. 平成30年度第4四半期（平成31年1月1日～平成31年3月31日）の指定業種

【1159】その他の繊維粗製品製造業（製経業等）

<http://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181220001/20181220001-2.pdf>

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net 2 1スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smr.j.go.jp/snavi/support>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(公募中案件)

2018/12/18 掲載

コネクテッド・インダストリーズ税制（IoT 税制）（経済産業省）

一定のサイバーセキュリティ対策が講じられたデータ連携・利活用により、生産性を向上させる取組について、それに必要となるシステムや、センサー・ロボット等の導入を支援する税制措置を創設しました。

2018/12/14 掲載

平成30年度 人材支援アドバイザーの募集（中小企業基盤整備機構）

TIP*S 運営における「平成30年度 人材支援アドバイザー」を募集します。

- ・実施期間：－ 2019/01/10

2018/12/14 掲載

平成31年度 国際化支援アドバイザーの募集（中小企業基盤整備機構）

中小企業者の海外事業展開を支援するため、海外展開相談窓口でのアドバイスやセミナーによる情報提供、海外展開の計画策定へのハンズオン支援等の最前線で企業支援を担う「支援チーム」の拡充のため、専門家「国際化支援アドバイザー」を公募します。

- ・実施期間：－ 2019/02/01

2018/12/13 掲載

卓越した技能者（現代の名工）の表彰（厚生労働省）

卓越した技能者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図るとともに、青少年がその適性に応じ、誇りと希望を持って技能労働者となり、その職業に精進する気運を高めることを目的としています。2019年度について、被表彰候補者の推薦受付を開始します。

- ・実施期間：2019/02/01 － 2019/03/29

2018/12/12 掲載

ジャパン・グリーンボンド・アワード募集（環境省）

国内におけるグリーンボンド発行、投資への動きを更に加速させるために、グリーンボンド発行に関連する先進的取組等を表彰し、その取組を広く社会で共有することを目的として、今般、新たにジャパン・グリーンボンド・アワードを実施します。

・実施期間：2018/12/06 - 2019/01/18

2018/12/07 掲載

高年齢者雇用アドバイザー募集（PDF ファイル）（高齢・障害・求職者雇用支援機構）

全国（47都道府県）に高年齢者雇用アドバイザー等を委嘱・配置して、事業主等に対し、高年齢者の雇用管理に関する諸問題を解決するため、賃金・処遇・職場改善などの条件整備に関する相談・援助を行っています。平成31年4月（予定）より新たに委嘱するアドバイザーを募集します。アドバイザーになるためには、機構がアドバイザー資格を認定・付与するために実施する「高年齢者雇用アドバイザー資格認定講習」を受講する必要があります。

2018/11/15 掲載

中小企業退職金共済制度（勤労者退職金共済機構、中小企業退職金共済事業本部）

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための国の退職金制度です。独自に退職金制度を持つことが困難な中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と、中小企業の振興に寄与することを目的としています。事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。この制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられ、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営しています。

2018/11/15 掲載

第8回「ものづくり日本大賞」（経済産業省）

「ものづくり日本大賞」は、日本の産業・文化を支えてきたものづくりを継承・発展させるため、ものづくりを支える人材の意欲を高め、その存在を広く社会に周知することを目的とする顕彰制度です。このたび第8回の募集を開始します。今回から「Connected Industries!! 優れた連携」部門が新設されました。

・実施期間：2018/11/16 - 2019/01/25

2018/10/17 掲載

日本の優れた商品を世界へ！販路開拓プロジェクト「U×U（ゆう）」参加募集

（中小企業基盤整備機構）

生産者と消費者が強く、末永く結びつくことを願う気持ちから生まれた、日本の優れた商品を世界へと広めるため、新たな販路の開拓を目的とする中小企業のためのプロジェクトです。「WEB 展開」と「イベント展開」の2タイプの支援があります。

・実施期間：2018/10/31 － 2019/02/28

2018/10/15 掲載

中小規模事業場安全衛生サポート事業（中央労働災害防止協会）

各事業場を訪問し、作業現場や店舗のバックヤード等を拝見します。作業現場の安全状態や作業方法の改善等、安全衛生水準の向上に向けたアドバイスをを行います。また、工業団地や協力会、店舗等の複数の事業場にお集まりいただき、安全衛生に関する教育や講演を行います。総会や安全衛生大会、幹事会等の機会を活用し行うことも可能です。

・実施期間：－ 2019/03/31

2018/10/09 掲載

平成30年7月豪雨に係る災害に関してセーフティネット保証4号の指定地域を拡大します（中小企業庁）

平成30年7月豪雨に係る災害に関し、既にセーフティネット保証4号を指定している11府県のうち、福岡県において指定地域を拡大します。これにより、同地域の中小企業者の資金繰りを一般保証とは別枠の100%保証で支援します。

2018/10/01 掲載

平成30年台風20号及び台風21号の影響に関する中小企業者対策を講じます（セーフティネット保証4号の指定）（中小企業庁）

経済産業省は、平成30年台風20号及び台風21号の影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、セーフティネット保証4号を発動することを決定しました。この措置により、当該台風の影響を受けた中小企業者について、一般保証とは別枠の保証が利用可能となります。

2018/08/03 掲載

平成30年度中小企業者向けCLOローン募集開始（PDFファイル）

（日本政策金融公庫）

地域経済活性化の担い手となる中小企業者に対する無担保資金の供給円滑化のため、地域金融機関を通じ、CLO（貸付債権担保証券）ローンの募集を開始しました。このローンは

証券化の手法を活用した全国の地域金融機関による日本公庫及び機関投資家との連携商品で、CLOの発行は平成31年3月を予定しています。

・実施期間：2018/08/01 - 2018/12/28

2018/05/09 掲載

「消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置（補助金等）説明会」講師派遣事業
(中小企業庁)

消費税軽減税率に関する説明会への講師派遣説明会開催団体が開催する中小企業向けの消費税軽減税率説明会等に講師（中小企業庁より事前登録された）を派遣し、消費税軽減税率の支援措置（補助金等）について中小企業庁発行の資料等をもとに説明をします。

・実施期間：2018/04/25 - 2019/02/06

動 向

- 11月26日 日本繊維産業連盟 第124回通商問題委員会
- 11月27日 経済産業省 第7回和装振興協議会
- 12月 3日 中小企業庁 平成30年度経済産業行政担当者研修
- 12月 5日 日本繊維産業連盟 平成30年度第2回常任委員会
- 12月 6日 当会 正副会長・正副理事長会議
- 12月11日 繊維ファッションSCM推進協議会 平成30年度第2回取引改革委員会
- 12月20日 経済産業省 第6回繊維産業技能実習事業協議会

会議予定

- ☆ 西陣織工業組合 平成31年新年総会・従業員表彰式
1月 5日（土）15時～17時 於：西陣織会館
- ☆ 東京織物卸商業組合 新年賀詞交歓会
1月 7日（月）11時30分～ 於：綿商会館6F
- ☆ 日本繊維輸出入組合 平成31年新年賀詞交歓会
1月 7日（月）17時～18時30分 於：ホテルグランドパレス
- ☆ 大日本蚕糸会 新年賀詞交歓会
1月 8日（火）11時～12時 於：蚕糸会館
- ☆ 日本繊維機械協会 平成31年新年賀詞交歓会
1月10日（木）12時～13時30分 於：東海大学校友会館

- ☆ 日本アパレル・ファッション産業協会 新年会
1月10日(木) 18時 ~ 於: ホテルニューオータニ
- ☆ 商工中金 東京支店中金会 平成30年 新年合同賀詞交歓会
1月10日(木) 18時30分 ~ 20時 於: 東京プリンスホテル
- ☆ 当会 新年総会
1月11日(金) 正副会長・正副理事長会議 11時 ~
臨時総会 11時30分 ~
新年懇談会 12時30分 ~
於: ホテルグランドパレス
- ☆ 日本繊維産業連盟 総会、新春講演会並びに賀詞交歓会
1月16日(水) 役員総会 14時30分 ~ 16時50分
新春講演会 17時 ~ 17時50分
賀詞交歓会 18時 ~ 19時30分
於: 東京プリンスホテル
- ☆ 繊維ファッションSCM推進協議会 平成30年度第1回理事会
1月24日(木) 14時 ~ 16時 於: TFTビル東館
- ☆ 全国中小企業団体中央会 新年賀詞交歓会
1月29日(火) 11時 ~ 13時 於: 全中・全味ビル
- ☆ 日本繊維産業連盟 第125回通商問題委員会
1月30日(水) 14時 ~ 16時 於: 繊維会館

イベント

- ☆ きもの十日町 新春魁展
【東京】 1月10日(木) 11時 ~ 17時
11日(金) 9時 ~ 16時
会場: 綿商会館3・4・5F
【京都】 1月16日(水) 14時30分 ~ 17時
17日(木) 9時 ~ 17時
18日(金) 9時 ~ 13時30分
会場: 京都市 丸池藤井ビル3F
- ☆ 2019「西陣織展」
2月 1日(金) ~ 3日(日) 10時 ~ 17時 (最終日 16時まで)
会場: 西陣織会館 5・6F

☆ 「The Japan Observatory」 at Milano Unica 2020 Spring/Summer

2月 5日（火）～ 7日（木） 9時 ～ 18時30分

会 場：イタリア ミラノ市 ロー フィエラ ミラノ

☆ 2019長浜きもの早春のつどい

2月11日（月・祝） 15時 ～ 21時

会 場：北ビワコホテル グラツィエ・慶雲館

☆ 第87回東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2019

2月12日（火）～ 15日（金） 10時 ～ 18時（最終日 16時まで）

会 場：東京ビッグサイト 全館

☆ 第22回 みちのくよねざわの織の彩展

3月 1日（金） 12時 ～ 18時

2日（土） 9時30分 ～ 18時

3日（日） 9時30分 ～ 17時

会 場：国際ファッションセンタービル3F KFC Hall Annex

☆ Intertextile Shanghai Japan Pavilion 2019 Spring Edition

3月12日（火）～ 14日（木） 9時 ～ 18時

会 場：中国 上海 中國國家會展中心